

平成 30 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

- 1 学ぶ喜び、わかる喜び、達成感を味わわせ生涯にわたって学び続ける態度を育成する
- 2 自分を大切にするとともに他の人も大切にする態度を育成する
- 3 将来の生き方やあり方を見つめ、未来を切り開く力を養い、自立した社会人を育成する
- 4 生徒と会話する力を教職員がより高め、生徒が話をしたい、相談したいと思える学校（心の居場所）づくりを行う

2 中期的目標

1 確かな学力の育成

- (1) 「わかる授業、充実した授業」をめざした授業改善への取組み
- ア わかる授業の推進と基礎学力の定着
 - ・生徒の学力差の幅が大きい本校の状況に対応した、わかる授業や基礎学力定着のための教育課程の改善と教員全体の授業力の向上。
 - ※生徒向け学校教育自己診断の項目「授業内容はわかりやすい」の肯定率（平成 29 年度は 68%）を 2020 年度には 70%を維持する。
 - イ 授業アンケートや学校教育自己診断を活用した授業改善の推進
 - ・授業アンケートや学校教育自己診断を活用し生徒や保護者のニーズを分析して各教科の授業改善を推進する。
 - ※教員向け学校教育自己診断の項目「学習意欲の高い生徒や低い生徒に対する学習指導を、個に応じた視点で工夫して行っている」の肯定率（平成 29 年度 95%）を 2020 年度まで 80%以上を維持する。
 - ウ ICT を活用した研究授業による授業改善の推進
 - ・生徒の興味・関心を示す一つとして I C T 機器等を活用した授業数の増加とその研究授業による教員の授業力の向上に努める。
 - ※教員向け学校教育自己診断の項目「コンピュータ等の I C T 機器が、授業などで活用されている。」の肯定率（平成 29 年度 85%）を 2020 年度まで 80%以上を維持する。
 - エ 校内検定大会や資格取得の奨励と支援
 - ・生徒の勉強意欲が向上するための校内検定大会及び資格取得を支援する。
 - ※専門高校の特色を生かし、組織として資格取得に向けた支援体制を充実させるとともに、校内検定大会（教養科目）の実施による生徒のモチベーションアップを図る。また、資格取得に挑戦する生徒の増員とその合格率（平成 29 年度 66%）を 2020 年度には 70%にする。

2 夢と志を持つ生徒の育成に向けた指導計画の確立

- (1) 社会の形成者としての自覚と忍耐力・責任感を養い、規範意識を身につけさせる。

ア キャリア教育の実施

- ・通用門でのあいさつ運動、地域での清掃活動や地域との交流などを通して社会人としてのマナーや規範意識を養う。
- ・キャリア教育、志学、道徳、人権教育を総合的に行なうための校内研修の充実を図る。
- ・系統立てたキャリア教育として、総合的な学習の時間やホームルール活動を活用し、道徳や人権等の指導内容の充実を図る。
- ・進路担当者や担任等のキャリアコーディネーター力を活用し、生徒の進路ニーズの把握に努める。

※生徒向け学校教育自己診断の項目「将来の仕事について先生と話したことがある」の肯定率（平成 29 年度は 73%）を 2020 年度まで 70%以上を維持する。

※卒業時の進路未決定生徒、毎年 0 人をめざす。

(2) 出身中学校との連携による中途退学・長期欠席の防止および原級留置の減少

ア 不登校生徒への働きかけや保護者との連携強化

- ・出身中学校、前籍校との連携および懇談、家庭訪問等による共有した情報に基づき、生徒と寄り添い、その生徒の出席率の増加を図る。
- ・「教科指導」＝「生徒指導」という認識で授業にのぞむ。

※すべての新入生について、出身中学校を訪問する。編転入生については前籍校と連携する。生徒指導的中学校訪問数（平成 29 年度 40 回）程度を 2020 年度まで維持する。

※当年度の出席率平均（平成 29 年度 79%）、を 2020 年度まで 65%以上を維持する。

3 安全安心で魅力ある学校づくり

- (1) 生徒の居場所づくりと個々の生徒への支援体制の強化

ア 教育相談体制の確立

- ・生徒一人ひとりに寄り添い、教員と生徒との人間関係を築き、生徒が学校に行きたいと思える学校づくりを行う。
- ・ケース会議などを通じて生徒情報の共有を図り、統一した生徒指導・支援方法を行う。

※生徒向け学校教育自己診断の項目「悩みや相談にのってくれる先生がいる」の肯定率（平成 29 年度は 75%）を、2020 年度まで 70%以上を維持する。

イ 個に応じた支援体制のさらなる充実と外部人材の活用

- ・支援コーディネーターを中心とした SC 等、教職員、保護者（生徒）との 3 者（4 者）が有機的に連携協力できる体制づくり。
- ・支援教育やコミュニケーション能力を育成する外部人材の活用および校外研修への参加

※教員向け学校教育自己診断の項目「教育相談体制が整備されており、生徒は学級担任以外の教職員とも相談することができる」の肯定率（平成 29 年度は 85%）を、2020 年度まで 80%以上を維持する。

※コミュニケーション能力向上や支援教育等の教員向け外部研修に参加させる人数（平成 29 年度延べ 46 人）を 2020 年度まで 40 人以上を維持する。

ウ 交通安全や薬物乱用防止、防災・防犯教育の充実を図る。

- ・地域の公的機関等の外部人材を活用した生徒への研修や講義を実施する。

※警察や消防署、区役所等との連携を年 3 回実施する。

- (2) 特別活動等を通じた生徒の自己有用感の醸成と、集団への帰属意識の向上

ア 部活動の活性化に向けた取組みの推進

- ・部活動時間が短い中であっても、効率よく活動し定時制通信制大会等へ積極的に参加する。また、部活動の集団行動の意義を理解させる。

イ 体育大会や文化祭等の行事の活性化

- ・行事等を通して、自主自立の精神を養うとともに達成感を持つことにより、自己肯定感を高める。

※生徒向け学校教育自己診断の項目「体育祭や文化祭が楽しく行われるように工夫されている。」の肯定率（平成 29 年度は 68%）を、2020 年度まで 65%以上を維持する。

※生徒向け学校教育自己診断の項目「参加しようと思うクラブがある。」の肯定率（平成 29 年度は 61%）を 2020 年度には 65%以上とする。

- (3) 学校運営上で必要な情報共有を図るために連絡会等を適宜設け、トラブルの未然防止や早期発見、苦情等の早期対応を全教員で共有し実践する。

ア 教員間の意思の疎通を高め、活発な議論を行うための連絡会議等を実施し、学校運営上必要な情報共有を図るとともに早期発見や早期対応を実践する。

※教員向け学校教育自己診断の項目「職員会議、連絡会、情報共有会議など教職員間の意思疎通や意見交換、情報共有の場として有効に機能している」の肯定率（平成 29 年度は 60%）を 2020 年度まで 55%以上を維持する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

| 学校教育自己診断の結果と分析 [平成 31 年 1 月実施分] | 学校運営協議会からの意見 |
|---|--|
| 【学習指導等】 | 第 1 回 (6/20) <ul style="list-style-type: none"> ・生徒自身が自己肯定感をもつことが一番大切。 ・言葉遣いを始めとする社会性やコミュニケーション力が大切。 ・先生方が親身になって指導していることは生徒にとってプラス。 |
| ・「授業内容はわかりやすい」 68.2%→85.7%、「生徒の実態を踏まえ、参加型体験の学習や…」 85.0%→90.9% 授業評価「授業を受けて知識や技術がついたと感じている」 3.44→3.51 | 第 2 回 (11/1) <ul style="list-style-type: none"> ・生徒にもっと自信が持てるような指導をしていただきたい。 ・保護者も進路について早くからイメージがもてるよういただきたい。 ・最終的には自分で考えられるよう指導していただきたい。 |
| ※ I C T 機器の活用やプリント教材の工夫など、生徒の習熟度にあわせた指導方法により、生徒の授業に取り組む姿勢について改善していることが、生徒の「授業内容はわかりやすい」などのポイントが増加に表れた。 今後は、さらに、生徒の実態に合った教材及び授業づくりに努めていきたい。 | 第 3 回 (1/17) <ul style="list-style-type: none"> ・生徒が一步でも進んだと実感が持てるように指導していただきたい。 ・自信を無くした生徒たちが、自信を持てるようにしていただきたい。 ・生徒一人ひとりの実態に応じた支援・指導していただきたい。 |
| 【生徒指導等】 | |
| ・「先生と話がしやすい」 81.8%→85.7%、「悩みや相談にのってくれる先生がいる」 75.0%→82.1%、「将来の進路や…」 75.0%→85.7%、「教育相談体制が…」 85.0%→95.5%、「体罰やセクシュアル・ハラ…」 85.0%→100% | |
| ※先生と話がしやすいことで、学校が生徒の『居場所』となり、きめ細かい指導を行うことで、生徒が悩みや進路について積極的に話すようになっている。今後は、個々に応じた、キャリア教育の充実を図りたい。 | |
| 【学校運営】 | |
| ・「職員会議、連絡会、情報共有会議など…」 60.0%→77.3%、「事故、事件、災害等に対して…」 80.0%→86.4% 「学校で事件・地震や…」 68.2%→92.9%、「学校は、パソコンや…情報提供している」 55.0→66.7% | |
| ※災害など緊急時に学校・生徒・保護者が情報共有できるよう、ホームページの充実に努めていきたい。 | |

3 本年度の取組内容及び自己評価

| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
|--------------------------|---|---|--|--|
| 1 確かな学力の育成 | (1)「わかる授業、充実した授業」をめざした授業改善への取組み ア わかる授業の推進と基礎学力の定着 イ 授業アンケートや学校教育自己診断を活用した授業改善の推進 ウ ICTを活用した研究授業による授業改善の推進 エ 校内検定大会や資格取得の奨励と支援 | ア・個に応じた学習指導の徹底 ・モジュール授業を応用した授業（O限目の活用） イ・各分掌によるアンケートの分析、各教科の授業改善への立案。 ・各教員が授業改善のための授業振り返りシートを提出。 ウ・ICT機器等を使用する授業数の増加 エ・校内検定大会の実施と資格取得支援 | ア・生徒向け学校教育自己診断の項目「授業内容はわかりやすい」の肯定率（平成29年度68%）を70%にする。 イ・教員向け学校教育自己診断の項目「学習意欲の高い生徒や低い生徒に対する学習指導を、個に応じた視点で工夫して行っている」の肯定率（平成29年度95%）を85%以上維持する。 ウ・振り返りシート全教員提出。 エ・教員向け学校教育自己診断の項目「コンピュータ等のICT機器が、授業などで活用されている。」の肯定率（平成29年度85%）を80%以上維持する。 エ・校内検定大会の実施と資格取得に挑戦する生徒の増員及びその合格率（平成29年度66%）を65%以上維持する。 | ア・「授業内容はわかりやすい」の肯定率86%（◎） イ・「学習意欲の高い生徒や低い生徒に対する学習指導を、個に応じた視点で工夫して行っている」の肯定率91%（○） ・振り返りシート全教員提出（○） ウ・「コンピュータ等のICT機器が、授業などで活用されている。」の肯定率68%（△） エ・校内検定大会の実施、他の定期試験にも校内検定大会を広め、3校で実施（○） ・資格合格率 67%（◎） |
| 2 夢と志を持つ生徒の育成に向けた指導計画の確立 | (1)社会の形成者としての自覚と忍耐力・責任感を養い、規範意識を身につけさせる。 ア キャリア教育の実施 (2)出身中学校との連携による中途退学・長期欠席の防止および原級留置の減少 ア 不登校生徒への働きかけや保護者との連携強化 | ア・通用門での毎時間の立番を設け、あいさつ運動や声掛けを実施。 ・地域での清掃活動などを通して社会人としてのマナーと規範意識を養う。 ・キャリア教育、志学、道徳、人権教育を総合的に行う校内研修の充実を図る。 ・系統立てたキャリア教育計画の充実を図る。（総合的な学習の時間やホームルール活動等の指導計画を立案する。） ・教員のキャリアコーディネート力を育成し生徒の進路ニーズの把握に努める。 ア・出身中学校、前籍校との連携 ・保護者等懇談、家庭訪問等による情報共有の増加を図る。 ・入学生の出身中学校訪問や前籍校訪問による早期の生徒理解 ・長欠生徒等に対する粘り強い指導とその指導力の向上 ・出席率を伸ばし原級留置候補とならぬよう早期の指導を行う。 ・SC等と教職員の情報を共有するためのケース会議を強化する。 | ア・生徒向け学校教育自己診断の項目「将来の仕事について先生と話したことがある」の肯定率（平成29年度73%）を70%以上維持する。 ・地域清掃年3回以上。 ・卒業時の進路未決定者（平成29年度進路未決定者0人）を引き続き0人をめざす。 ア・生徒指導的中学校訪問数（平成29年度40校）40校程度を維持する。 ・家庭訪問回数（平成29年度89回）60回程度を維持する。 ・生徒全員の出席率平均（平成29年度79%）、65%以上を維持する。 ・ケース会議の開催数（平成29年度54回）50回程度を維持する。（SC等不在時でケース会議は実施する。加えて、管理職と教職員、事務職員とも報連相を密にし情報共有を図る） | ア・「将来の仕事について先生と話したことがある」の肯定率86%（◎） ・地域清掃年3回実施（○） ・卒業時の進路未決定者0人（○） ア・生徒指導的中学校訪問数 9校（○） ・家庭訪問回数 80回（○） ・入学生の進級率 88%（○） ・全学年出席率平均 79%（○） ・ケース会議開催数は延べ105回。 そのうち、SCまたはSSWとのケース会議が22回あり、SSW配置にともなう相談の増加（○） ・管理職と教職員との速やかな報連相意識の定着（○） |
| 3 安全安心で魅力ある学校づくり | (1)生徒の居場所づくりと個々の生徒への支援体制の強化 ア 教育相談体制の確立 イ 個に応じた支援体制のさらなる充実と外部人材の活用 ウ 交通安全や薬物乱用防止、防災・防犯教育の充実を図る。 (2)特別活動等を通じた生徒の自己有用感の醸成と、集団への帰属意識の向上 ア 部活動の活性化に向けた取組みの推進 イ 体育大会や文化祭等の行事の活性化 (3)学校運営上で必要な情報共有と発信 ア 職員会議以外でも連絡会等を適宜実施する。 イ 学校Webページによる情報発信 | ア・生徒一人ひとりに寄り添い、教員と生徒との人間関係を築き、生徒が学校に行きたいと思える学校づくりを行う。 ・ケース会議などを通じて生徒情報の共有を図る。 イ・支援コーディネーターを中心にSC等、教職員、保護者の四者が有機的に連携協力できる体制づくり。 ・教員が支援教育やコミュニケーション能力を向上するための外部人材活用および校外研修へ参加させる。 ウ・地域の公的機関等の外部人材を活用した生徒への研修や講義を実施する。 ア・部活動時間が短い中であっても、効率よく活動し定時制通信制大会等へ積極的に参加する。また、部活動の集団行動、仲間意識等の大切さを理解させる。 イ・行事等を通して、自主自立の精神を養うとともに達成感を持つことにより、自己肯定感を高める。 ア・教員間の意思の疎通を高め、活発な議論を行うとともに、夜間での緊急対応などにも対応できるよう管理職を含めた教職員間の連絡を密にする。また、学校運営上必要な情報共有も連絡会等で適宜共存し、早期発見・早期対応に努める。 イ・保護者等に学校行事等への参加を促すため、ホームページ等による情報発信に努める。 | ア・生徒向け学校教育自己診断の項目「悩みや相談にのってくれる先生がいる」の肯定率（平成29年度は75%）、70%以上を維持する。 ・教員向け学校教育自己診断の項目「教育相談体制が整備されており、生徒は学級担任以外の教職員とも相談することができる」の肯定率（平成29年度は85%）、80%以上を維持する。 イ・外部人材のSC等が来校していない日でも教員が教育相談を受ける体制（窓口）を維持するため、全教員に教育相談窓口の係割り当てる。（平成29年度と同様に維持する。） ・教員向けの外部研修に参加させる人数（平成29年度述べ46人）、述べ40人程度を維持する。 ウ・警察や消防署、区役所等との連携を年3回実施する。 ア・生徒向け学校教育自己診断の項目「参加しようと思うクラブがある。」の肯定率（平成29年度は61%）、65%以上とする。 イ・生徒向け学校教育自己診断の項目「体育祭や文化祭が楽しく行われるように工夫されている。」の肯定率（平成29年度は68%）、65%以上を維持する。 ア・教員向け学校教育自己診断の項目「職員会議、連絡会、情報共有会議など教職員間の意思疎通や意見交換、情報共有の場として有効に機能している」の肯定率（平成29年度60%）、55%以上を維持する。 イ・保護者向け学校教育自己診断の項目「学校はパソコンやスマートホンなどインターネットで情報提供している」の肯定率（平成29年度40%）、50%以上にする。 | ア・「悩みや相談にのってくれる先生がいる」の肯定率82%（◎） ・「教育相談体制が整備されており、生徒は学級担任以外の教職員とも相談することができる」の肯定率96%（○） イ・教員が教育相談を受ける体制（窓口）を維持するため、全教員が教育相談窓口担当の意識の定着（○） ・教員向けの外部研修に参加させる人数50人（○） ウ・警察や消防署、区役所等との連携年間計5回実施（○） ア・「参加しようと思うクラブがある。」の肯定率64%（△） イ・「体育祭や文化祭が楽しく行われるように工夫されている。」の肯定率71%（○） ア・「職員会議、連絡会、情報共有会議など教職員間の意思疎通や意見交換、情報共有の場として有効に機能している」の肯定率77%（○） イ・「学校はパソコンやスマートホンなどインターネットで情報提供している」の肯定率67%（○） |